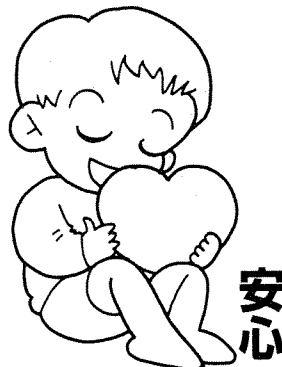
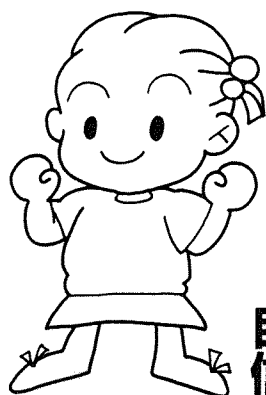


## 子どもへの暴力防止へ

親から子への虐待が年々表面化し、増加傾向にあります。学校ではいじめにより自殺する子も見受けられます。これらの暴力（いじめ・虐待・誘拐・痴漢・性暴力）に対し、子どもたちが、どのようにしてわが身を守っていくかを学ぶプログラムがあります。「CAP（Child Assault Prevention）」です。日本語に訳すと「子どもへの暴力防止」。



安心



自信

人はだれでも「安心」して、「自信」を持って、「自由」に生きる権利を持っています。この三つの権利が奪われそうになったとき、「NO（いやだ）」と言い、「GO（逃げる）」を実践します。そして「TELL（相談する）」すなわち信頼できる大人に被害を打ち明け、心身を癒し、次への防止策を考えます。それが問題の解決につながることを、子どもたちに伝える取り組みです。

CAPのワークショップに参加した子どもたちは、「いやだと感じたら、いやだと言ってもいいことがわかった」「今、クラスのなかでいじめを受けている」「バイクに乗った人に誘拐されそうになって怖かったけど、誰にもいえなかった。家に帰ったら言ってみる」と感想を述べてくれました。子ども自身が内に秘めている力や、可能性を引き出して生かすのもCAPの特徴です。



自由

全国でCAPの活動をしている市民グループは、約100あります。そして、長野県でも市民の中から声が上がりが、2001年には、CAPのグループが立ち上がりそうです。すべての子どもたちが、暴力から自分を守るための方法を身につけ、それを通して、自分は大切な存在であることに気づいて欲しいと願っています。

CAPについての問い合わせ先：CAPセンター・JAPAN

〒662-0825 兵庫県西宮市門戸荘17-34 TEL0798-57-4121